

## 岐阜県 まん延防止等重点措置再延長 3月21日まで

### 新型コロナウイルス感染

## オミクロン株 拡大阻止!!

### オミクロン株の特徴

#### 極めて強い 感染力

感染力の強さが  
デルタ株の3倍程度

#### 早く発病

感染から発病までの  
潜伏期間は2～3日

#### ワクチン接種後でも 感染の可能性

2回目接種後半年経過で  
発症予防効果は10%に低下  
(英国の報告)

普通の風邪よりも症状が強く、何日か通勤等が不可能に。

欠勤者の増加により、社会経済活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

しかし、オミクロン株の感染も  
基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、密回避、体調不良時の行動ストップなど）  
により防ぐことができます。

### 春の行事にご注意ください

春は歓送迎会、お花見、卒業、入学、異動などにより普段会わない方と集まる  
機会が増える時期です。

混雑した場所への外出や大人数・長時間の飲食を伴う行事など、感染リスクの  
高い行動は極力回避してください。

### ワクチン追加接種の積極的なご検討をお願いします

追加接種の主な効果は、

「新型コロナウイルス感染への抵抗力（抗体価）の増加」です。  
どちらのワクチンで3回目の接種をしても抗体価は大幅上昇するため、  
ワクチンの種類よりも、できるだけ早く接種することが重要です！

3回目接種後について		ファイザー製	モデルナ製
抗体価（接種から28日後）		54.1倍	67.9倍
副反応 発生割合	38℃以上の発熱	21.4%	49.2%
	全身倦怠感	69.1%	78.0%
	頭痛	55.0%	69.6%

### 課題と今後の方向性／岐阜県

第6波では、わずか6日間で新規陽性者数が「レベル1」から「レベル4」に急増し、  
経験したことのないスピード、規模で感染が拡大しました。2月下旬に入り、新規陽性者  
の今週先週比で10日連続1を下回るなど、ピークアウトの兆しが見えてきました。

しかしながら、依然、以下の懸念材料を抱えており、引き続き十分な警戒が必要です。  
(1)10万人あたり新規陽性者数及び陽性率が「レベル4相当」に高止まりしていること。  
(2)病床使用率は依然として高い水準にあること。  
(3)4千人規模の自宅療養者への対応を余儀なくされていること。

などの理由で、国において岐阜県の「まん延防止等重点措置」の再延長が決定されました。

県民、事業者の皆様におかれても、引き続き、油断なく基本的な感染防止対策を徹底い  
ただきますようお願いいたします。

## まん延防止等重点措置再延長を受けて（東白川村）

村では、まん延防止等重点措置再延長を受けてこれまでの対策内容の見直しを行いました。基本の感染対策は変わらず引き続きお願いいたします。

なお、公共施設の開放、学校の運営などは下記のとおりといたします。

### 【基本の感染対策】

- ・マスク着用（不織布マスクで隙間なくフィット）
- ・手指衛生（頻繁な手洗い、消毒）
- ・密回避（密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
- ・こまめに換気（換気扇の常時稼働や窓等の開放による1時間に2回以上の換気）
- ・体調管理（体調不良時には、出勤・通学を含むすべての行動をストップ）

区分	変更前	変更後
飲食店営業制限	20 時までの営業と酒類提供停止	20 時までの時短、酒類提供停止 または、21 時までの時短+酒類提供 20 時まで どちらか選択可
公共施設	全公共施設の閉鎖	公共施設の通常開館
公園・BBQ 施設	公園、BBQ 施設の開放	公園開放、BBQ 施設閉鎖
小中学校の運営	1 名の陽性で学級閉鎖 部活動は原則禁止	状況を踏まえて柔軟に対応 部活動は週4日2時間まで
地域会議の開催	可能な限り、自粛、書面決議 での開催を要請	可能な限り、自粛、書面決議での開催 を要請
地域の往来	不要不急の移動を回避、感染 拡大地域の往来の自粛を要請	県をまたぐ不要不急の移動を回避 感染拡大地域の往来の自粛を要請

### 村民の皆様へ

少しずつですが、春の日差しを感じる日が増えてまいりました。

本村では2月に新型コロナウイルス感染症の拡大で、保育園、学校、職場などは大きな影響を受けました。

皆様の御協力のお陰で、感染発生は収まりつつありますが、依然として予断を許さない状況となっております。

オミクロン株は感染力も強く、感染発症は誰にも起こりうる状況と言えます。感染者に対する差別や誹謗中傷など決してあってはならないと思っております。是非、温かい心でこの苦難を皆様と共に乗り越えてまいりたいと思っております。御協力をお願いいたします。

東白川村長 今井俊郎

## コロナ関連の連絡窓口

発熱など体調に変化が生じた場合	国保診療所	0574-78-2023
感染の心配などある場合	保健福祉センター	0574-78-2100
濃厚接触者の疑いがある場合		
買い物等生活支援を受けたい場合	役場総務課行政係	0574-78-3111
自宅以外の場所で隔離を希望する場合		
誹謗中傷を受けた場合		
保育園に関する問い合わせ	みつば保育園	0574-78-2108
小学校に関する問い合わせ	東白川小学校	0547-78-2024
中学校に関する問い合わせ	東白川中学校	0574-78-2014